

平成26年12月27日

指名競争入札執行に伴うお詫びと訂正について

平成26年12月24日に実施した、上天草港（江樋戸港区）改修E工事の入札執行に伴い、本来失格となるべき低入札価格調査対象者に対し誤った公表・調査を行うという不適切な事務執行がありましたのでお知らせします。

1 工事の概要

工事番号 平成25年度港建第5号
工事名 上天草港（江樋戸港区）改修E工事
工事場所 上天草市大矢野町上地先
工事内容 老朽化した物揚場の改修と小型船舶の係留場所を整備する工事
開札日 平成26年12月24日
調査日 平成26年12月26日
工期 平成27年3月20日
予定価格 2683万3333円（消費税除く）

2 事案の経緯

（別紙：入札制度フロー）

- （1）本件の開札結果において低入札調査基準価格を下回る入札が行われたため、入札の執行を保留。
- （2）落札者を決定するため、低入札審査対象者に対し、事前に見積もり等の内容を調査したが、その調査実施の後に対象者を誤っていたことが判明。
- （3）適正な事務処理を行うには、審査対象者を訂正し新たに審査を行う必要があることから、本日、調査対象者及び入札参加者に対しお詫びと説明を実施。

3 過誤の内容

低入札審査対象は、調査基準価格以下、判定基準価格以上で最低の価格を表示した者を調査することとしている。

本件の開札結果において指名10者のうち調査基準価格以下は5者で、その内3者は判定基準価格以下を提示しており本来失格となっていたところを、本来失格のはずの3者のうち最低価格を提示した業者を調査対象者として公表し、

調査を行ったもの。

4 今後の対応

今回の事務的なミスは本来、主査と副査および課長補佐による複数のチェックを行うところをチェックが不十分なまま事務手続きを進行させたことによるもので、今後はチェック体制の強化に取り組む。

低入札価格調査については正規の低価格調査対象者に対し、改めて実施する。



(連絡先)

総務企画部 監理課

担当：赤瀬課長

電話：0964-26-5533

FAX：0964-56-4972